

南幌町医療・福祉施設 個別施設計画

令和6年3月



育てる喜び、育む幸せ。
南幌町
TOWN NANPORO



南幌町医療・福祉施設個別施設計画

目次

I 個別施設計画の概要

1. 個別施設計画策定の背景と目的 -----	1
2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間 -----	3

II 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口予測～南幌町人口ビジョンより -----	4
2. 本町の財政状況-----	5

III 施設更新の基本方針

1. 目指すべきまちづくりの基本方針 -----	7
2. 「南幌町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針-----	7
3. 公共施設個別施設計画策定方針に掲げる改修等の基本的な方針 -----	7

IV 施設の方針・財政効果

1. 対象施設 -----	9
2. 施設の状況各項目説明 -----	9
3. 施設の状況 -----	11
4. 施設の今後の方向性・対策等の決定 -----	12
5. 個別施設計画の達成による財政効果 -----	16

V まとめ

1. 10年後に実現する南幌町の姿 -----	20
2. 個別施設計画の継続的運用方針 -----	21

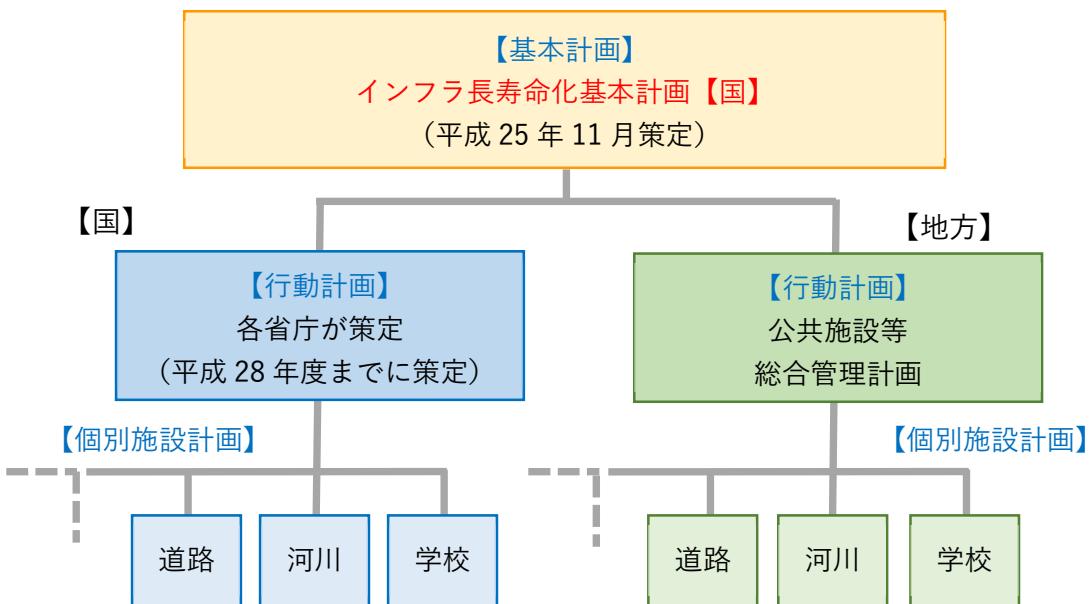
本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 個別施設計画策定の背景と目的

(1) 個別施設計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画、施設ごとの個別施設計画の策定が要請されています。



南幌町においては、1990 年代に人口が増加し、小学校等の公共施設の建設や、道路・上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建替え、舗装や排水管等の更新が予想されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化を効率的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなければいけません。

これらを踏まえ、町内のインフラ全体における整備の基本的な方針として平成 29 年 3 月に「南幌町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しています。

現在、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設ごとの公共施設個別施設計画（長寿命化計画）の策定を進めています。

（2）個別施設計画策定の目的

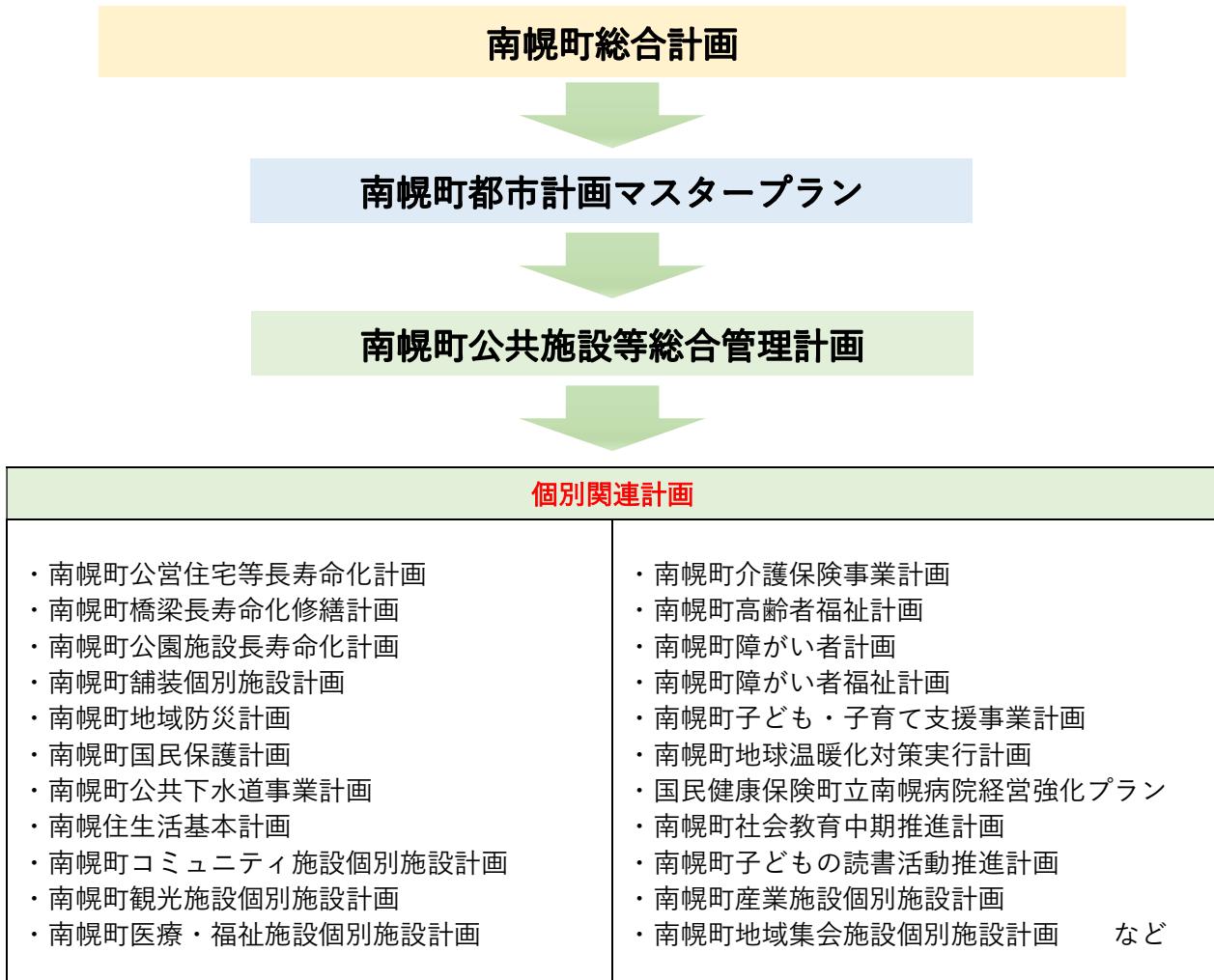
公共施設個別施設計画は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、公共施設に求められる機能・性能を確保するため、施設ごとの方針を示すことを目的として策定します。

（3）個別施設計画とその他の計画との位置づけ

本町のまちづくりの計画として最上位にある「南幌町総合計画」やその他関連計画と整合を図ります。また、「南幌町公共施設等総合管理計画」は、各種公共建築物及びインフラ設備等に関するマネジメント計画の上位計画として位置付けし、対象とする町有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます。

公共施設個別施設計画は、総合管理計画の分類別公共施設個別施設計画として位置付けます。

■計画の位置付け



2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間

（1）本計画における個別施設計画策定の範囲

■当該計画の該当範囲

施設分類	施設名称
医療・福祉施設	町立病院
	保健福祉総合センターあいくる

■すでに作成された主な個別施設計画（長寿命化計画）

- 南幌町公営住宅等長寿命化計画
- 南幌町教育施設長寿命化計画
- 南幌町橋梁長寿命化修繕計画
- 南幌町役場庁舎個別施設計画 など

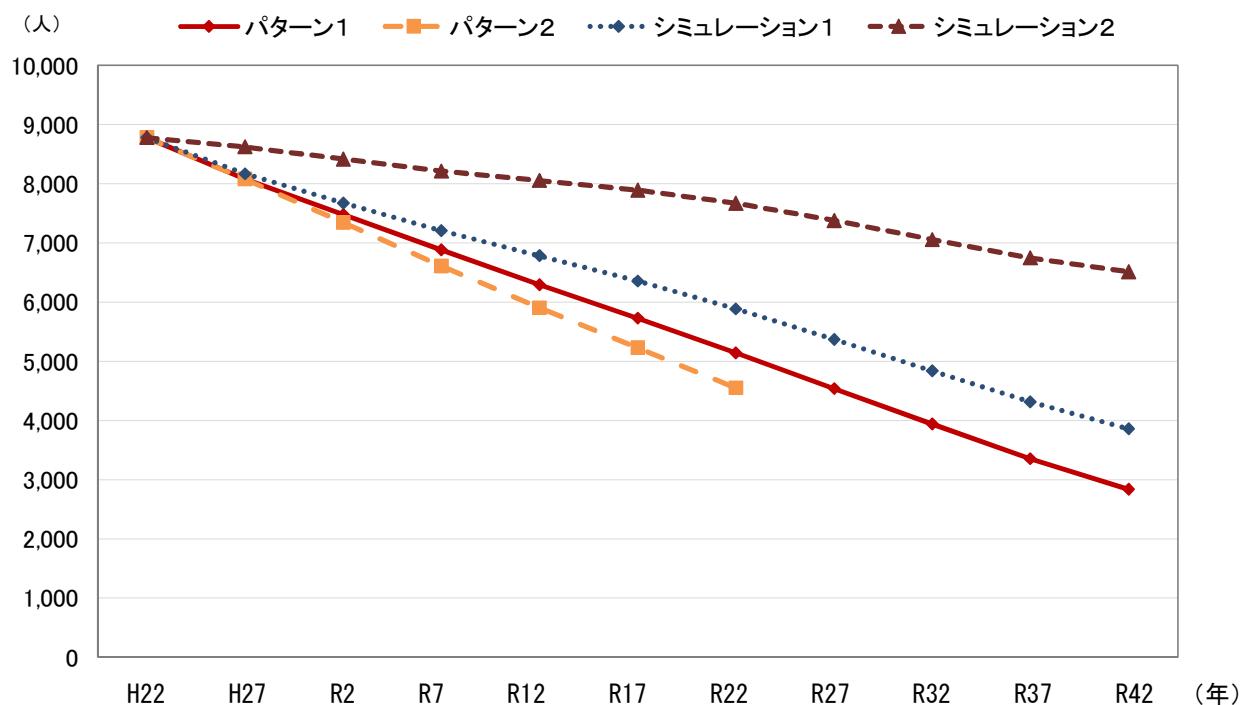
（2）計画期間

計画期間については、令和6年度から令和15年度までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて必要な見直しを行います。

計画期間「10年間」
令和6年度～令和15年度

1. 将来の人口予測～南幌町人口ビジョンより

人口推計値をみると、パターン2が最も人口減が大きく、社会減による人口流出が今と同様に進むことを想定した結果となっています。対して、出生率が回復し、なおかつ人口移動が均衡化した場合であるシミュレーション2では、自然減の結果のみを勘案すれば良いこととなるため、人口減少はこの中では比較的緩い結果となっています。ただし、どの結果であっても、人口の大幅減は避けられない状況です。



【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口準拠水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口準拠水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

2. 本町の財政状況

(1) 島入島出の実績

10年前と比較した島入・島出の傾向は以下のとおりです。

①島入は 29.3%増加

地方税は 3.6%増加、地方交付税は 3.3%増加、国庫支出金、繰入金が大幅に増加

②島出は 29.6%増加

人件費は 3.2%増加、扶助費は 107.5%増加、維持補修費は 181.1%増加、

投資的経費は 328.9%増加

■島入島出決算書

(単位：百万円)

科 目		H25 年度	R4 年度	増 減	H25 年度対比	
島 入	一般財源	地方税	788	816	28	103.6%
		地方交付税	2,684	2,772	88	103.3%
		その他	204	310	106	152.0%
		合 計	3,676	3,898	222	106.0%
	国庫支出金	242	1,602	1,360	662.0%	
	道支出金	279	1,098	819	393.5%	
	使用料・手数料	58	41	▲17	70.7%	
	分担金・負担金	11	23	12	209.1%	
	繰入金	33	168	135	509.1%	
	地方債	1,790	834	▲956	46.6%	
島 出	その他	287	581	294	202.4%	
	島入合計	6,376	8,245	1,869	129.3%	
	義務的 経 費	人件費	816	842	26	103.2%
		扶助費	427	886	459	207.5%
		公債費	879	612	▲267	69.6%
		合 計	2,122	2,340	218	110.3%
	物件費	615	978	363	159.0%	
	維持補修費	90	253	163	281.1%	
	補助費等	2,254	1,621	▲633	71.9%	
	繰出金	416	451	35	108.4%	
	積立金	210	256	46	121.9%	
	投資的経費	505	2,166	1,661	428.9%	
	その他	52	54	2	103.8%	
	島出合計	6,264	8,119	1,855	129.6%	

※決算統計を基に作成。金額は四捨五入のため合計数値等が一致しない場合があります。

(2) 地方税、地方交付税等の推移

10年前に比べ、地方税は28百万円、地方交付税は88百万円増加しています。
その他（地方譲与税等）については、消費税率の改定などにより増加しています。

■年度別一般財源の推移

(単位：百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方税	788	789	758	788	795	790	782	803	787	816
地方交付税	2,684	2,518	2,496	2,446	2,378	2,345	2,334	2,437	2,721	2,772
その他	204	206	279	253	267	266	257	284	319	310

(3) 地方債残高の推移

地方債残高は増加傾向にあり、この10年で1,331百万円増加し、令和4年度残高は7,294百万円となっています。

住民一人当たりの地方債残高では、平成25年度は718千円でしたが、令和4年度は977千円となっています。

■年度別地方債残高の推移

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口 (人)	8,304	8,175	7,994	7,816	7,688	7,587	7,481	7,445	7,387	7,469
地方債残高 (百万円)	5,963	5,979	6,288	6,054	6,029	5,781	5,691	6,470	7,051	7,294
増 減 (百万円)	-	16	309	▲234	▲25	▲248	▲90	779	581	243
一人当たり 残高(千円)	718	731	787	775	784	762	761	869	955	977

※人口は各年度の10月1日現在。南幌町HP住民課調べ。

(4) 義務的経費、投資的経費の推移

10年前に比べ、義務的経費は218百万円増加、投資的経費は1,661百万円増加しています。

■年度別義務的経費、投資的経費の推移

(単位：百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
義務的経費	2,122	2,174	2,098	2,090	2,011	2,070	2,185	2,129	2,272	2,340
投資的経費	505	1,182	1,400	479	831	721	760	1,767	816	2,166

1. 目指すべきまちづくりの基本方針

第6期総合計画の基本理念である「誰もが笑顔で活躍できるまち」の実現を目指していきます。

また、本町のまちづくりの計画として最上位にある「南幌町総合計画」や「南幌町公共施設等総合管理計画」、その他関連計画と整合を図ります。

南幌町総合計画

- 1 町民協働に支えられる自立したまちづくり
- 2 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり
- 3 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり
- 4 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり
- 5 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

2. 「南幌町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針

公共施設（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。異なる施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

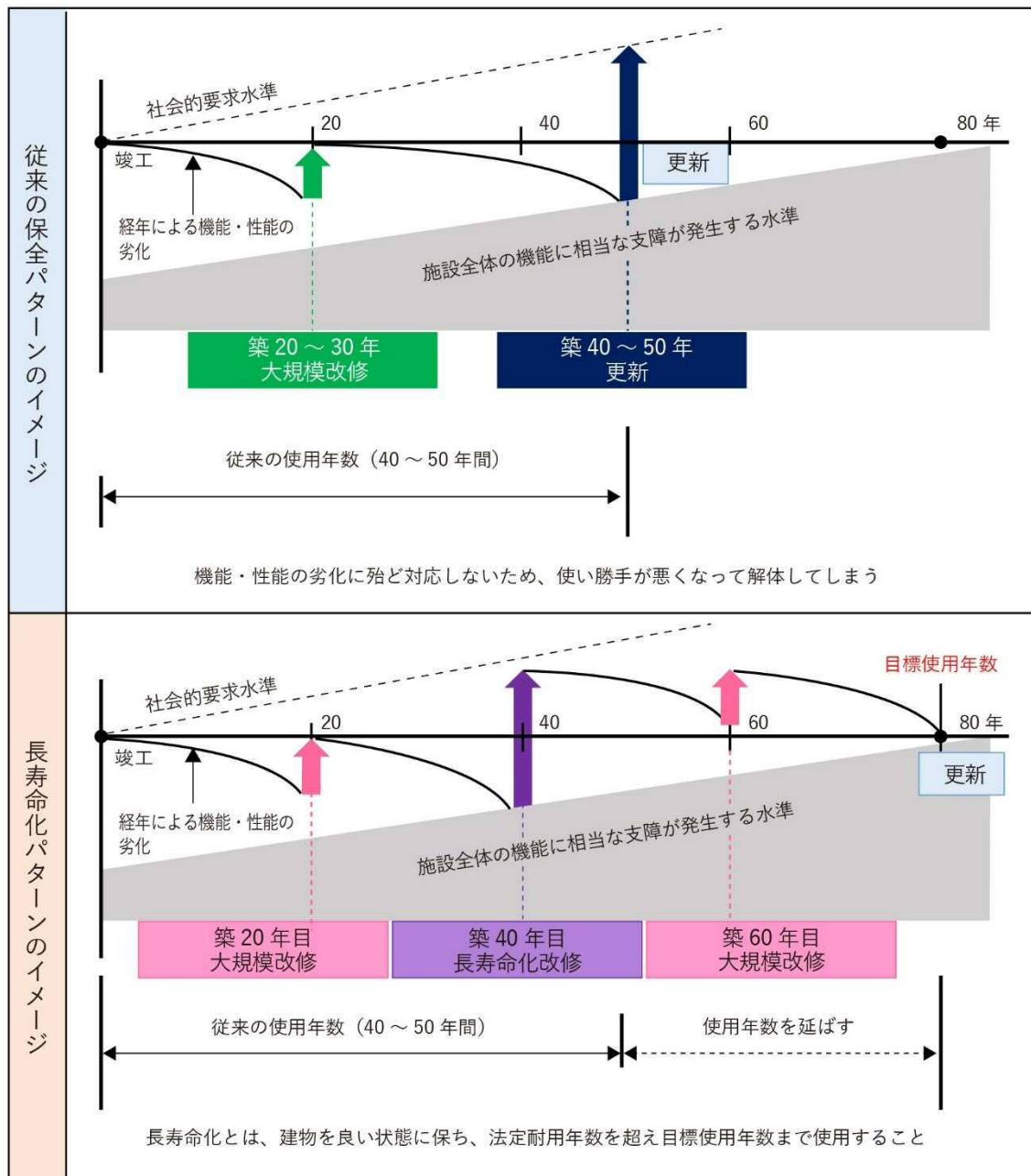
また「南幌町地球温暖化対策実行計画」の取組を基本に温室効果ガス排出量の削減や維持管理経費の縮減に努めます。

3. 公共施設個別施設計画策定方針に掲げる改修等の基本的な方針

（1）長寿命化の方針

今後は、改築を基本とする施設の更新から長寿命化改修により使用年数の長期化を図ることとし、長寿命化パターンへの転換イメージを示します。原則として大規模改修は20年、長寿命化改修は40年経過後と設定します。

■従来の保全パターンと長寿命化パターンのイメージ図



(2) 目標使用年数、改修周期の設定

法定耐用年数については、税務上、減価償却費を算出するものであり、物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされることにより、さらなる建物の長寿命化が可能となります。

これらを踏まえ、今後は施設の寿命が続く限りにおいて、既存施設を有効活用します。そのため、施設の目標使用年数を概ね60~80年と設定し、長寿命化改修の周期を築後40~50年、大規模改修の周期を20年間隔と設定することとします。

ただし、大規模改修及び長寿命化改修の実施については、点検・診断、毎年度の評価や今後の活用方針を考慮した上で判断することとします。

1. 対象施設

本計画の対象とする公共施設は以下のとおり 2 施設となります。なお、延床面積は令和 5 年 3 月末現在の数値です。

施設分類	施設名称	延床面積 (m ²)	取得 年度	耐用 年数	経過 年数
医療・福祉施設	町立病院	4,043.09	S60	47	37
	保健福祉総合センターあいくる	3,923.04	H10	47	24

2. 施設の状況各項目説明

次項に記載する医療・福祉施設の状況各項目の見方は以下のとおりとなります。

(1) 施設状況

■構造

RC	鉄筋コンクリート造
----	-----------

個々の施設において、取得年度と法定耐用年数による更新時期を明記しています。

●耐震（診断/補強）

新耐震基準に適合しているかを示した指標です。

昭和 56 年以前に建築した建物については、基準欄に「旧耐震」、診断実施の有無と耐震が不足する場合は補強の有無を示しています。

昭和 57 年以後に建築した建物は、新耐震基準に適合しているため診断及び補強は「—」と記載しています。

(2) 施設の役割

施設の機能や役割について記載しています。

(3) 施設の利用状況

町立病院については、別計画の「国民健康保険町立病院経営強化プラン」の中で、外来・入院患者数の集計を行い掲載しており、本計画では対象外といたします。

保健福祉総合センターあいくるについては、集計した直近3か年度の施設利用者数を記載しています。

(4) 施設関連経費

保健福祉総合センターあいくるについて、集計した直近3か年度の施設関連経費を記載しています。

(5) 施設の老朽化の状況

施設の劣化状況等の評価と建物の主要部位である屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の改修履歴を記載しています。

●主要部位について

内部仕上げ：床、壁、天井、内部開口部、室内表示、手すり、固定家具、照明器具、衛生器具、冷暖房器具など

電気設備：建物内の分電盤・配線・配管（電灯・コンセント設備）（弱電設備）

機械設備：建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管

(6) 再取得・長寿命化コストの試算

更新（建替え）単価は、一般財団法人自治総合センターから公表されている「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法（試算ソフト）」の単価を参考にし、長寿命化改修は更新（建替え）単価の60%、大規模改修（改造）は更新（建替え）単価の25%としています。

■単価表

施設名称	更新（建替え）	長寿命化改修	大規模改修（改造）
町立病院	400,000 円／m ²	240,000 円／m ²	100,000 円／m ²
保健福祉総合センターあいくる	360,000 円／m ²	216,000 円／m ²	90,000 円／m ²

3. 施設の状況

(1) 施設状況

施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		
						基準	診断	補強
町立病院	RC	S60	47	37	R14	新耐震	-	-
保健福祉総合センターあいくる	RC	H10	47	24	R27	新耐震	-	-

(2) 施設の役割

本町の医療・福祉施設は、町立病院、保健福祉総合センターあいくるを中心に展開しています。今後、高齢化率の上昇に伴い、両施設の更なる充実が求められ、老朽化対策を講じていく必要があります。

(3) 施設の利用状況

施設名称	R2 年度 (人)	R3 年度 (人)	R4 年度 (人)
町立病院	-	-	-
保健福祉総合センターあいくる	11,371	23,864	30,173

(4) 施設関連経費

施設名称	R2 年度 (千円)	R3 年度 (千円)	R4 年度 (千円)
町立病院	-	-	-
保健福祉総合センターあいくる	57,179	84,737	43,739

(5) 施設の老朽化の状況

新耐震基準の施設であり、一定の安全性を有しています。町立病院及び保健福祉総合センターあいくるの両施設は、町の医療・福祉を担う重要な施設であることから、適宜必要に応じて修繕等を行っていきます。

■主要部位の改修履歴

施設名称	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
町立病院	-	-	-	-	-
保健福祉総合センターあいくる	-	-	R4	R3	R2～R4

(6) 再取得・長寿命化コストの試算

施設名称	構造	面積 (m ²)	取得年度	取得価額 (千円)	再取得価額 (千円)	長寿命化費用 (千円)	大規模改修費用 (千円)
町立病院	RC	4,043.09	S60	833,896	1,617,236	970,342	404,309
保健福祉総合センター あいくる	RC	3,923.04	H10	684,936	1,412,294	847,377	353,074
合計		7966.13		1,518,832	3,030,038	1,818,023	757,510

4. 施設の今後の方向性・対策等の決定

総合管理計画での方向性を踏まえるとともに、「利用状況及び施設コスト」、「建物劣化度」の視点から公共施設の現状を評価シートにより客観的に分析し、優先順位の考え方を整理した上で対象施設全てにおいて方向性・対策等を決定します。

(1) 利用状況、施設コスト及び建物劣化度を踏まえた評価

利用状況、施設コスト及び建物劣化度の評価を分析し、「維持保全」「更新検討」「利用検討」「用途廃止」の4つに分類します。

なお、町立病院については、人命にかかわる施設であることから、利用状況の評価は対象外とします。

■評価

評価分類	分類された施設の特徴	主な検討内容
維持保全	施設の状態が良く、施設コストは少なく利用者が多い施設等	・現状を維持して、このまま継続的に利用し、維持保全を図る施設
更新検討	施設が劣化しており、施設コストは少なく利用者が多い施設等	・施設の必要性が認められる施設であり、建替えや他の施設との複合性を検討する施設 ・建替えによる複合化などにより維持管理費の縮減を検討する
利用検討	施設の状態が良く、施設コストが多く利用者が少ない施設等	・継続的に利用するが、他の用途への転用や売却等を検討する
用途廃止	施設が劣化しており、施設コストが多く利用者が少ない施設等	・必要性が低い施設であり、利用後は用途廃止を検討する ・用途廃止した施設や土地の売却・貸付・譲渡などを検討する

■利用状況（年間利用者数）

過去2か年の年間利用者数平均との比較により評価する。

3	100%以上
2	90%以上 100%未満
1	80%以上 90%未満
0	80%未満

■利用状況（利用稼働率）

過去2か年の施設の稼働率平均との比較により評価する。

3	100%以上
2	90%以上 100%未満
1	80%以上 90%未満
0	80%未満

■施設コスト（維持管理費）

過去2か年の1m²当たりの維持管理費平均との比較により評価する。

3	80%未満
2	80%以上 90%未満
1	90%以上 100%未満
0	100%以上

■施設コスト（コスト）

過去2か年の利用者1人当たりのコストの平均との比較により評価する。

3	80%未満
2	80%以上 90%未満
1	90%以上 100%未満
0	100%以上

■建物劣化度

耐用年数 - 経過年数（現年度 - 築年度） = 残寿命年数

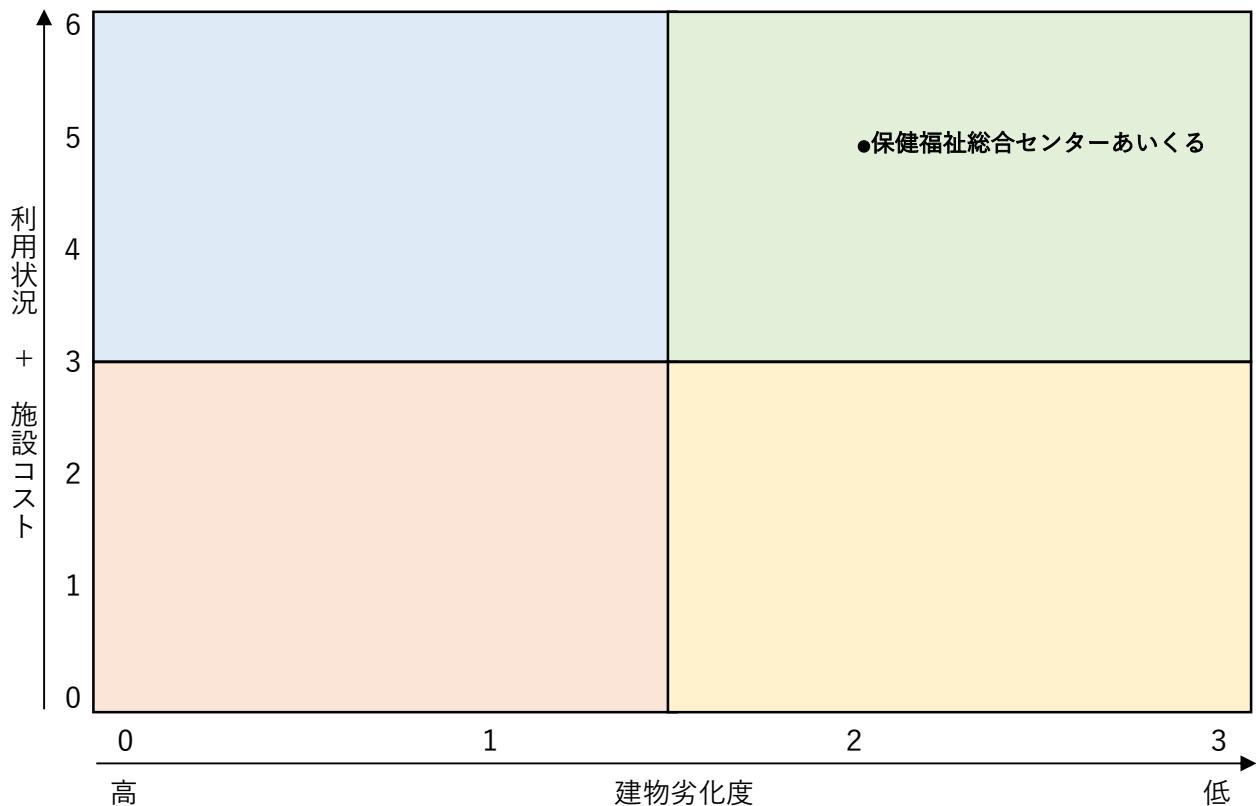
(残寿命年数／耐用年数) × 3 (係数) = 建物評価点

※0～3までの4段階評価とする。

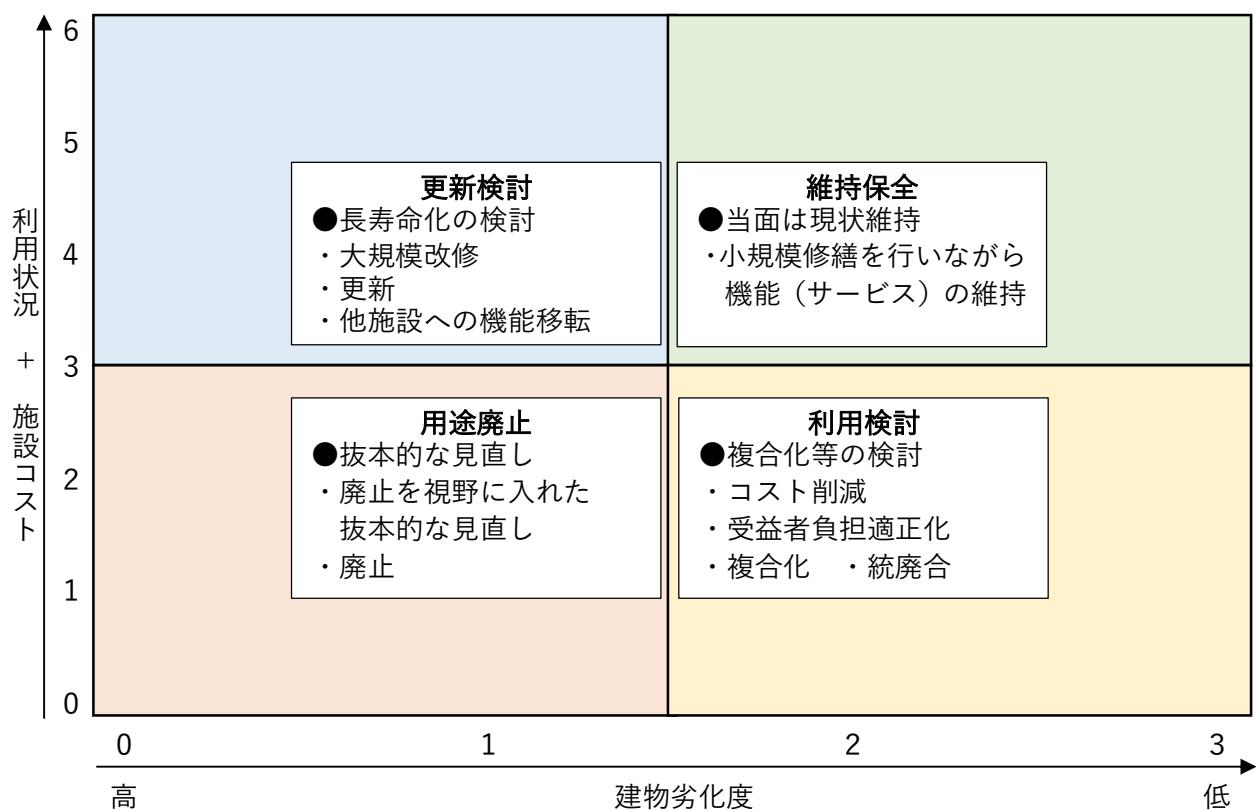
（2）施設評価結果

施設名称	利用状況	施設コスト	建物劣化度
町立病院	-	-	1
保健福祉総合センター あいくる	3	2	2

■施設評価結果



■施設評価の補足説明



(3) 施設の方針

■施設評価と対策内容

(単位：千円)

施設名称	施設評価	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
町立病院	-		長寿命化改修								
			970,646								
		高齢者人口が増えることにより、ひとり暮らしの高齢者や身体機能低下、認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加など、施策の充実が課題となっています。 地域住民の福祉に対する要望は増大かつ多種多様化していることから、地域福祉への理解を深めていくとともに長寿命化改修を行い、施設を維持していきます。									
保健福祉総合センターあいくる	維持保全										
		高齢者人口が増えることにより、ひとり暮らしの高齢者や身体機能低下、認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者の増加など、施策の充実が課題となっています。 地域住民の福祉に対する要望は増大かつ多種多様化していることから、地域福祉への理解を深めていくとともに長寿命化改修を行い、施設を維持していきます。									

5. 個別施設計画による財政効果

医療・福祉施設（以下、施設）の今後の方向性に基づく更新費用等の試算を行いました。試算期間は40年間です。

単純更新費用の試算については、施設の法定耐用年数を基に、耐用年数が経過するタイミングで対策費用が発生するというシンプルな試算方法を採用しています。

更新費用の計算は、施設の延床面積に一般財団法人自治総合センターから公表されている「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法（試算ソフト）」の単価表を参考にした単価を乗じて算出しています。

施設を単純に更新（建替え）した場合の費用は、令和45年度までに約3,029,530千円が必要となる試算結果となりました。

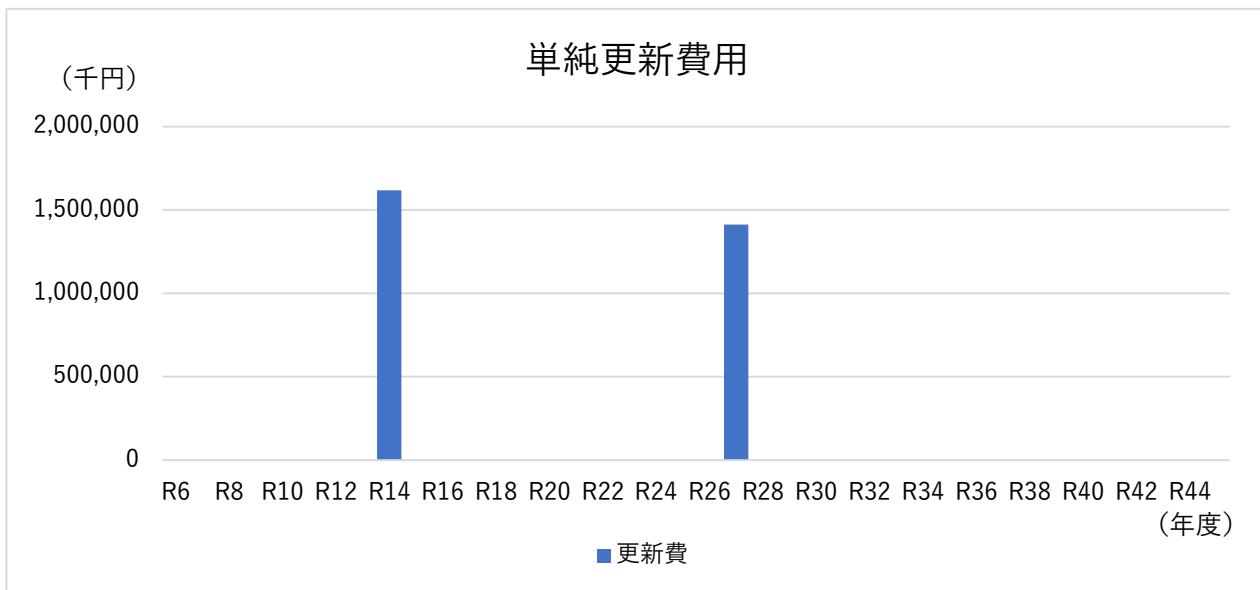
■試算条件

工程	対応時期	面積当たりの単価
更新	法定耐用年数経過時	町立病院 400,000円/㎡ 保健福祉総合センターあいくる 360,000円/㎡

■単純更新費用

（単位：千円）

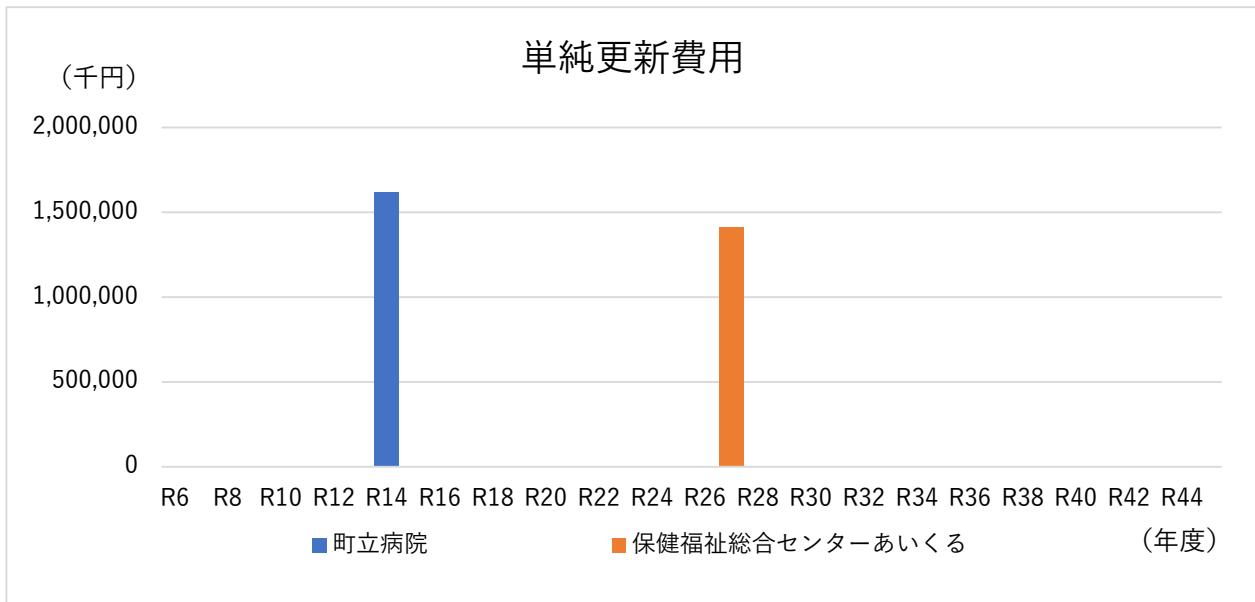
工程	R6～R15年度	R16～R25年度	R26～R35年度	R36～R45年度	合計
更新	1,617,236	0	1,412,294	0	3,029,530
合計	1,617,236	0	1,412,294	0	3,029,530



■単純更新の対象施設と更新年度

(単位：千円)

施設名称	更新年度	更新費用	費用合計
町立病院	R14	1,617,236	1,617,236
保健福祉総合センターあいくる	R27	1,412,294	1,412,294
合計		3,029,530	3,029,530



一方、施設の方針に基づき、建築後 20 年後に大規模改修を行い、建築後 40 年後に長寿命化改修、さらに建築後 60 年後に大規模改修を実施し、80 年間施設を使用すると仮定します。

町立病院及び保健福祉総合センターは既に建築後 20 年を経過しているため、適宜、施設機能を保つための修繕等を行うことで建築後 20 年後の大規模改修は行わないものとします。

施設を単純更新から長寿命化型の管理へ切り替えた場合の 40 年間の維持・更新コストを試算すると以下のような結果となりました。

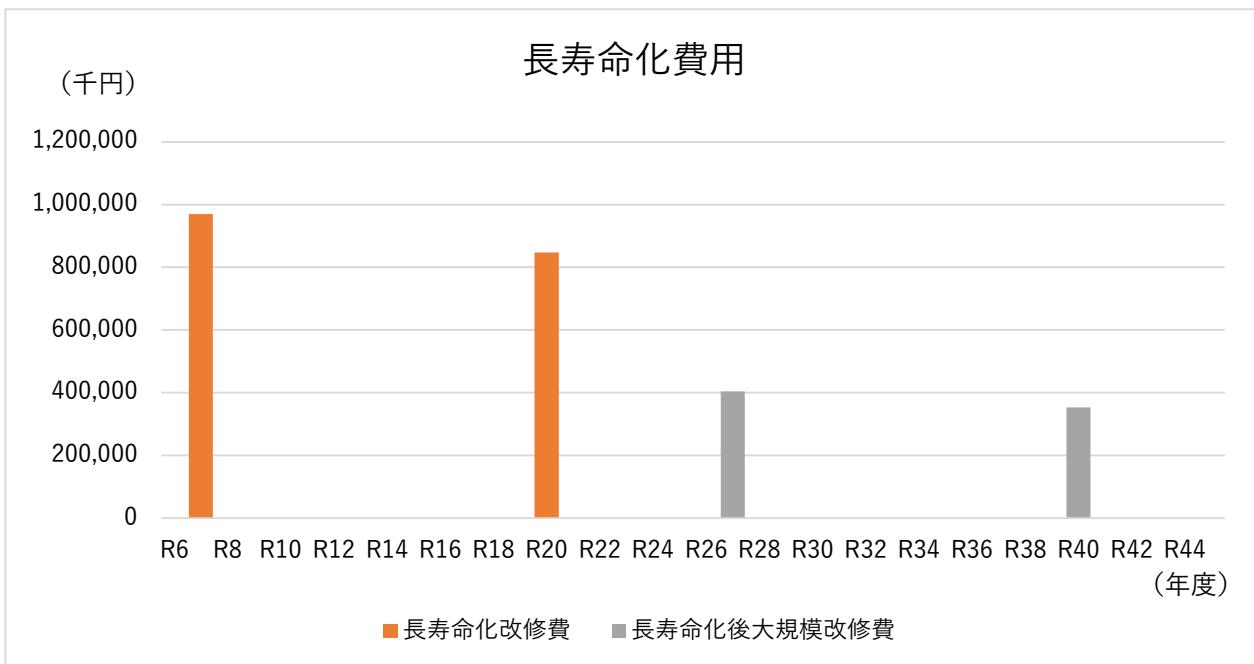
■試算条件

工程	対応時期	面積当たりの単価
長寿命化改修	建築後 40 年後	町立病院 240,000 円/㎡ 保健福祉総合センターあいくる 216,000 円/㎡
長寿命化後大規模改修	建築後 60 年後	町立病院 100,000 円/㎡ 保健福祉総合センターあいくる 90,000 円/㎡
更新	建築後 80 年後	町立病院 400,000 円/㎡ 保健福祉総合センターあいくる 360,000 円/㎡

■長寿命化後の費用

(単位 : 千円)

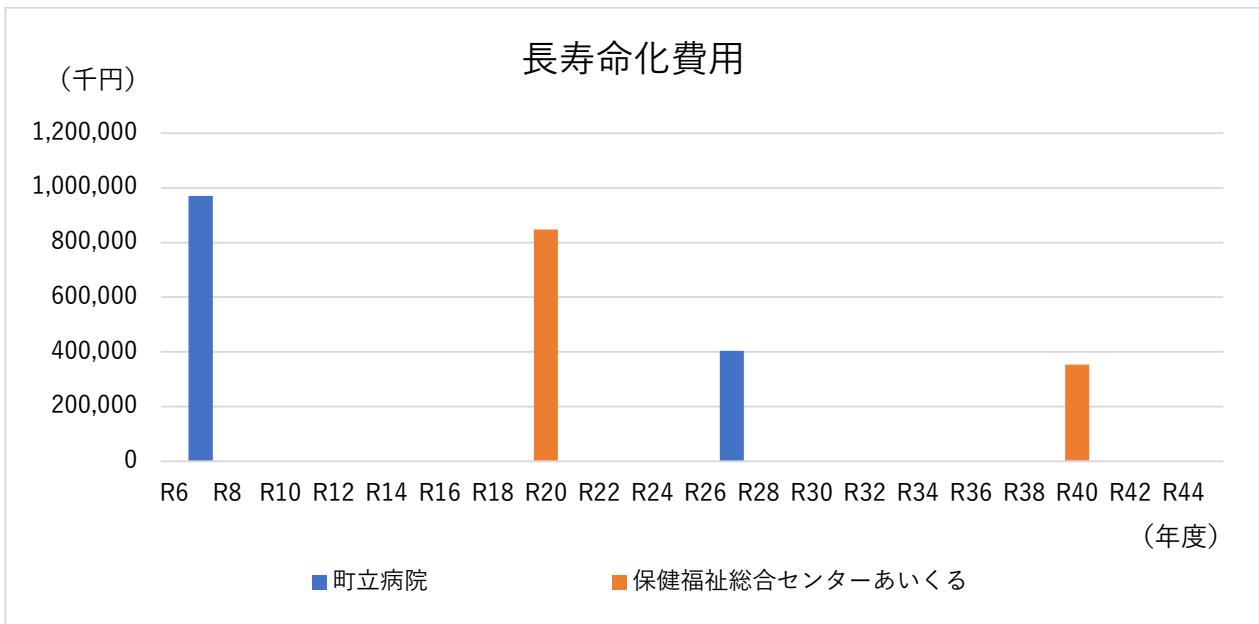
工程	R6～R15 年度	R16～R25 年度	R26～R35 年度	R36～R45 年度	合計
長寿命化改修	970,341	847,377	0	0	1,817,718
長寿命化後大規模改修	0	0	404,309	353,074	757,383
更新	0	0	0	0	0
合計	970,341	847,377	404,309	353,074	2,575,101



■長寿命化の対象施設と対策年度

(単位：千円)

施設名称	長寿命化改修年度	長寿命化改修費	長寿命化後大規模改修年度	長寿命化後大規模改修費	費用合計
町立病院	R7	970,341	R27	404,309	1,374,650
保健福祉総合センターあいくる	R20	847,377	R40	353,074	1,200,451
合計		1,817,718		757,383	2,575,101



本計画の方針を実施した場合、個別施設計画の財政効果は、今後 40 年間で耐用年数を超える施設を単純更新した場合に比べ、長寿命化により約 454,429 千円の財政効果が見込まれます。

1. 10年後に実現する南幌町の姿

本計画及び関連計画の推進により、財政の維持・安定化を図りながら、最適な公共施設のサービス利用を図り、南幌町総合計画の基本方針である「誰もが笑顔で活躍できるまち」の実現を目指していきます。

南幌町総合計画

- 1 町民協働に支えられる自立したまちづくり
- 2 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり
- 3 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり
- 4 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり
- 5 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、税収が減少する一方で、人口構造の変化に伴う社会保障費や扶助費等の増大が見込まれ、ますます財政状況が厳しくなるなか、公共施設等の老朽化は進み、施設の更新需要が高まってきます。

限られた財源のなか、持続可能なまちづくりを実現しつつ、町民ニーズに対応した公共施設利用のサービス提供を維持するため、平成29年3月には、「南幌町公共施設等総合管理計画」を策定し、基本方針を定めました。

今後、「南幌町公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設にかかるコストと利用状況などから各施設の課題を抽出したうえで、公共施設の質と量の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを推し進めるため、個々の施設の具体的な方向性を示した本計画により、持続可能なまちづくりを目指していきます。

公共施設等に関しては一元管理を行い、進行管理を行うとともに方針の見直しを行っていきます。

今後、本町では財源が限られる中で、いかに住民サービスの質を落とさず、施設の長寿命化や最適配置という大きな課題に取り組んでいきますが、財政が厳しいからこそ、官民連携や知恵や工夫により、公共施設マネジメントを推進し、総合的かつ計画的な施設管理を図っていきます。

2. 個別施設計画の継続的運用方針

（1）情報基盤の整備と活用

修繕や改善履歴は、財産管理システムを更新しデータベースとして蓄積するとともに必要に応じ固定資産台帳への追加を行い、施設管理担当及び財務グループが情報共有しながら活用していきます。

（2）ユニバーサルデザイン化の推進

障がい者や高齢者の方が利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画及び高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建設設計標準に基づいたユニバーサルデザイン化を推進します。

（3）推進体制等の整備

施設管理担当により施設の状況把握（点検・診断）、評価シートの作成・評価を行い、財務グループ並びに行政経営幹事会との情報共有を図り全庁的に進めていきます。

なお、必要に応じて施設管理担当、財務グループ等による連携会議での協議等を行います。

（4）フォローアップ[°]

公共施設個別施設計画が計画的かつ円滑に推進されるよう、継続的に施設の利用状況や躯体健全性の把握に努めるため、毎年度 10 月までに前年度決算に基づく評価シートを施設管理担当が作成し、評価を行うとともに必要がある場合は財務グループと協議の上、見直し、修正を行います。

南幌町医療・福祉施設個別施設計画

令和6年3月 策定
南幌町総務課

〒069-0292
北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号
TEL 011-378-2121
FAX 011-378-2131
Email zaimu@town.nanporo.hokkaido.jp